

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和6年8月7日 午後 3時10分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	矢 口 龍 人
副委員長	櫻 井 健 一
委 員	来 栖 丈 治
委 員	鈴 木 更 司
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長 公 室 長	横 田 茂
総 務 部 長	中 泉 栄 一
政 策 経 営 課 長	神 野 厚
税 務 課 長	元 木 義 和

出 席 書 記 名

議会総務課課長補佐 鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和6年8月7日（水曜日）午後 3時10分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 固定資産税の納期見直しについて
- (2) 令和7年度行政組織機構の一部見直し（案）について
- (3) かすみがうら市行政機能拡充プランの進捗状況
- (4) その他

3. 閉 会

開 会 午後 3時10分

○矢口龍人委員長

それでは、時間前でございますが、全員そろいましたので始めさせていただきます。

委員の皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

初めに、(1) 固定資産税の納期見直しについてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務部長（中泉栄一君）

本日は、お忙しい中、総務委員会を開催いただきましてありがとうございます。

事件の(1) 固定資産税の納期見直しについてでございます。

現在、本市におきましては、千代田町、霞ヶ浦町による合併協議会のすり合わせの際に、地方税法の法定納期と異なる千代田町の納期、具体的には4月、7月、9月、11月を選択し、そのまま現在に至っておりますが、次年度からその納期を法定納期、具体的には4月、7月、12月、2月に見直しさせていただきたく、今回、総務委員会にかけさせていただいております。

詳細につきましては、税務課の元木課長からご説明をさせていただきます。

○税務課長（元木義和君）

それでは、資料のほうをご覧くださいと思います。

固定資産税の納期見直しについてということですが、地方税法においては、固定資産税の納期は、4月、7月、12月及び2月中において、当該市町村の条例で定めとなっております。特別の事情がある場合はこれと異なる納期ということで、先ほど部長から説明がありましたとおり、千代田町、霞ヶ浦町合併協議会において定められた4月、7月、9月、11月で、現在、納期を定めております。

そうした中で、現在、地域の生活・経済を守るために国と地方が総力を挙げて物価高騰対策に取り組

んでおり、固定資産税について、納期期間に少しでも余裕ができるよう納期を法定納期に戻したほうがいいのではないかなという話がありまして、市長と副市長、それから監査委員ともお話をしまして、できれば見直したらどうかというようなことでございました。

税務課としましては、特別納期についてここじゃないと駄目ということはありませんが、今回、そういった意見を反映させて法定納期に戻したいということで提案をさせていただきます。

次、2ページを見ていただきますと、県内の市町村で法定納期以外の市町村が15市町村ということで、若干納期月は違いますが、15市町村が法定外を使っております。法定納期は下の29市町村ということになっております。今回、これを下の法定納期のほうに直すということで見直しを提案させていただきます。

○矢口龍人委員長

以上、説明は終わりました。

ただいまの件につきまして何かご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご質問ございませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

それでは、ご質問もないようですので、本件を終結いたします。

○矢口龍人委員長

次に、（２）令和７年度行政組織機構の一部見直し（案）についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、政策経営課の神野課長から、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○政策経営課長（神野 厚君）

それでは、令和７年度行政組織機構の一部見直し（案）につきましてご説明いたします。

お手元のタブレット端末をご覧くださいと思います。

初めに、令和７年度の行政組織機構の一部見直しにつきましては、１つ目に、行政組織機構のスリム化、２つ目に、企業立地の推進などの重要な行政課題に効率的に対応できる体制の整備、３つ目に、不適切な事務処理の再発防止に向けて、適切な人員を配置できる体制の整備を基本的な考え方としまして、消防組織を除く現行10部局28局から8部局24局に、令和７年４月から行政組織機構の一部見直しを図りたいとするものでございます。

まず、部の再編につきましては、管理部門の一元化を図るため、市長公室と総務部を再編し、新たに（仮称）総務企画部を新設します。

次に、都市建設部と上下水道部を統合し、建設・都市計画部門の連携強化を図るほか、産業経済部門から企業立地推進担当を都市建設部に移管し、推進体制の構築を図ります。

次に、現行の会計課と検査管財課の契約・検査担当を再編しまして、現金の出納ほか決算の調整、支出の審査などに加え、契約事務や工事などの検査を担う会計事務局を新設します。

次に、農業委員会事務局を部相当の組織から課相当に変更します。

また、課の再編につきましては、現行の環境保全課と危機管理課を再編し、市民部内に（仮称）環境防災課を新設し、防災・防犯・交通安全などの対策につきまして、警察や関係機関との連携強化を図り

ます。

次に、市税の徴収を担う納税課を現行の税務課に統合し、課税と収納業務を一体的に管理します。

次に、現行の地域未来投資推進課と観光課を再編し、産業経済部内に（仮称）商工観光課を新設し、観光と商工振興の連携を図ります。

次に、スポーツの振興を担うスポーツ振興課を現行の生涯学習課に統合し、生涯学習、スポーツ、文化芸術の振興を総合的かつ一体的に推進します。

次に、2の行政組織機構の概要につきましてご説明いたします。

初めに、①の（仮称）総務企画部には、総務課、経営企画課、秘書人事課、情報広報課の計4課の設置を予定しております。

次に、②の市民部には、現行の環境保全課と危機管理課を再編し、新たに防災や防犯、交通安全対策の事務を担います（仮称）環境防災課のほか、地域コミュニティ課、市民課、税務課の計4課の設置を予定しております。

次に、③の保健福祉部には、社会福祉課、介護長寿課、子育て支援課、健康増進課に加え、市民部から国保年金課を移管し、計5課の設置を予定しております。

次に、④の産業経済部には、農林水産課に加え、現行の地域未来投資推進課と観光課を再編し、新たに商工振興と観光に関する事務を担います（仮称）商工観光課の移管、設置を予定しております。

次に、⑤の都市建設部には、都市整備課と道路課、上下水道課の3課の設置を予定しております。

次に、⑥の教育委員会は、学校教育課と生涯学習課の2課の設置を予定しております。

次に、⑦の会計事務局には、会計課の設置を予定しております。

次に、⑧の議会事務局には、これまでどおり議会総務課の設置を予定しております。

次に、その他の農業委員会事務局と監査委員事務局につきましては、変更はございません。

次に、3の各庁舎における部署の配置につきましてご説明いたします。

千代田庁舎の1階には、総務課、環境防災課、監査委員事務局、2階には、経営企画課、秘書人事課、3階には議会総務課の計6課の配置を予定しております。

次に、霞ヶ浦庁舎には、情報広報課、地域コミュニティ課、霞ヶ浦窓口センター、農林水産課、商工観光課、都市整備課、道路課、農業委員会事務局の計8課・局の配置を予定しております。

次に、中央庁舎には、市民課、税務課、社会福祉課、介護長寿課、子育て支援課、国保年金課、会計課の計7課の配置を予定しております。

次に、ウェルネスプラザにつきましては、健康増進課と地域包括支援センターの配置を予定しております。

次に、水道事務所には上下水道課の配置を予定しております。

次に、千代田コミュニティセンターには、千代田コミュニティセンターと千代田出張所に加えまして、学校教育課と生涯学習課の配置を予定しております。

次に、霞ヶ浦コミュニティセンターには霞ヶ浦コミュニティセンターを管理する担当を、下稲吉コミュニティセンターには、下稲吉コミュニティセンターを管理する担当に加え、中央出張所の配置を予定しております。

最後に、今後の予定につきましては、行政組織機構の見直しに関する議案を令和6年第3回審議会に提案し、可決後、速やかに、市ホームページや広報誌などを通じまして広く市民に周知を図ってまいりたいと考えております。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

この件につきまして何かご意見等があれば、挙手の上、ご発言をお願いします。

○来栖丈治委員

意味合いは分かりましたけれども、年度途中でやるんですか、確認です。

○市長公室長（横田 茂君）

この関連議案を9月の定例会に提案させていただいて、もちろん施行は4月1日付でやるということなのでございます。年度途中ではございません。

今回は中央庁舎等への移転もございましたので、いろいろと整理する関係もありまして、例年、こういった大きな行政組織の見直しがあるときは12月の議会を大体目指していたんですが、今回は早めに提案をさせていただきたく、手続を進めさせていただきたいなということでございます。

○来栖丈治委員

9月の定例会で関連を決めて、実施は4月1日ということですね。

総務部と市長公室を一緒にするというようなことでしたらば、1階と2階に分けるということですが、結構空きがあるんじゃないかなと思うんですが、1階にそろえとか、そういうような形のほうが管理しやすいんじゃないかなと思うんですが、どんな考えで分けるようにするのか確認したいと思います。

○政策経営課長（神野 厚君）

今のご質問なんですが、1階部分につきましては、入って正面の右側部分に配置を考えていまして、今の左の部分の福祉部門に関することについては、ちょっと空けるような形で考えてはいるところでございますので、総務企画部につきましては、1階が総務で、2階が配置的には経営企画ですかね。ちょい1階と2階と別々に分かれてしまうんですが、部としては一緒にの形を取っているということでございます。

○市長公室長（横田 茂君）

1階にスペースがあるのではないかなという話かなと思うんですが、ご存じのとおり、2階にある課というのも我々経営企画と秘書だけでございますから、もちろんそれを動かそうとすれば入ることは入るんですが、そうしますと2階に市長とか副市長だけではちょっとあれなものですから、上に上がってくるという方もあれだったりしますので、人事なんていうのも、今1階ですけれども、なるべくちょっと閉鎖的なところのほうが本来であれば好ましいということもあります。

さらに、消防のほうは、行く行くは消防署ができたならば本部のほうは移るということでありますれば、1階の余裕のあるスペースも使いたいと。会議であつたりとか、そういうことだとは思いますが、そういう要望もあるようでございますから、そういう使い方もある程度は想定しておいたほうがよろしいかなというふうには考えています。

ですから、2階、3階については、基本的にはあまり変更はかけずに、1階部分だけで調整をするということで今考えているところでございます。

○来栖丈治委員

今日初めてちょっと見たんで、ほかにもいろいろ心配なところも出てくるかもしれませんが、今のところ気づいたのはそういうところです。

○櫻井健一委員

ちょっと私は、以前から有害鳥獣の対策課ですとか対策室が必要なんではないかという提案はしていたんですが、今回のこの編成ではやっぱりなされていないというような現状であります。

今、どうして統合したほうがいいのかというと、市民部のほうの町なかに出た場合と農村部で出た場合での対応ですとか、おりを貸すというような、小さい動物用の箱わなの貸出しをしていると思うんですけども、同じような作業を別の課で、ここに出た場合にはこっちですよというような余計な手間がかかっていて、市民の方もまた電話をかけ直したりとか、何かいろいろ対応が大変だというお話も聞きます。

また、昨今、動物の被害というのがすごくひどくなっている状況でして、これは行く行くやっぱり大事なところになると思いますので、こういった意見もちょっと入れていただいて、どちらかの部署で見るといような取決めじゃないですけども、最悪どっちが担当するといようなことを決めていただくのはこのタイミングでいかなうものでしょうかね。

○市長公室長（横田 茂君）

ただいまございました事務の担当の件につきましては、十分対応可能でございますので、ちょっと調整のほうをさせていただきたいと思います。

ただ、今回は組織でございますから、理想としては、近年課題になっているようなものを専任で取り扱う課ができればそれは大変好ましいことではあるんですけども、現状といたしましては、部も減らす、課も減らす、それで少しまとめた上で人の柔軟化を図っていこうということでございますから、今回の組織の見直しについては、ちょっとそれは見送らせていただいて、例えばおっしゃった件については、内部の担当の事務の振り分けの調整をとりあえず図っていききたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○櫻井健一委員

環境のほうで持っているわなと農林水産課で持っているわなの数があつて、どっちはおちやつていから云々というのは臨機応変にやられていると思うんですけども、予算の関係でどっちが出したもののねといような、横の行き来も難しくなっているといようなお話もあつたので提案させてもらったことと、あともう一点、市民部といのはいろんな庁舎に入るとい思うんですけども、この人員といのは、今いらっしゃる人員の中で担当を分けてやるといことなのか、あとは増員するののか、そこに関してちょっとお願いします。

○政策経営課長（神野 厚君）

今のご質問にお答えします。

事務については基本的に部署の移設になるので、人員的なものは変わらない形になるかと思ひます。

○矢口龍人委員長

市民部全体的話よ。

○政策経営課長（神野 厚君）

市民部全体的話ですか。

○櫻井健一委員

その人数割が増減するかどうかとい。

○政策経営課長（神野 厚君）

今のところまだ組織のほうのものなので、人員についても、今の総務課のほうと並行して行わせていただきながら、人員が適正に張りつくかどうかといことは、今検討を進めているところでございます。

○市長公室長（横田 茂君）

やはり人員の配置につきましては、基本的には事務量がベースですので、どの事務にどれぐらいの人

員を割く、ちょっとそれじゃこっちが多いのかという多少のあれはあるかもしれませんが、全体を見た中で人事のほうでそれを割り当てるということでございますので、なかなか一概にここでは言えませんが、基本は現状の事務というのは大きく変わることはありませんので、そこが基準になることは間違いありません。

○櫻井健一委員

千代田コミュニティセンターの市民部というところでは、例えば証明書の発行ですとか、そういうことは可能になるということでしょうか。

○政策経営課長（神野 厚君）

はい、そのとおりでございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○井出有史委員

先ほどの説明の各庁舎の配置で、ちょっと私、聞き逃しちゃってたら申し訳ないんですけども、教育委員会が千代田コミュニティセンターに移るという大きな理由というのが何かあれば。

○政策経営課長（神野 厚君）

今、千代田コミュニティセンターを管理する担当しかちょっと入っていないんですが、施設の有効活用ということを考えまして、学校教育課と生涯学習課を今の霞ヶ浦コミュニティセンターから千代田コミュニティセンターのほうに移設をしたいという考え方でございます。

○井出有史委員

わざわざ移す理由というのものあるんですか。現状の場所で。

○市長公室長（横田 茂君）

千代田コミュニティセンターは、まだまだ新しい施設といえますか、体育館を除けば、市では一番新しい施設でございます。スペースも非常に多くあります。まず、これを有効活用させていただきたいということと、今、いわゆる旧あじさい館、霞ヶ浦コミュニティセンターは、もう既に二十五、六年経過しております。お風呂も今は止まっているような状況ではございますけれども、今後もしいろいろと手を入れざるを得ないというのが現状でございます。

そういったときに際しまして、やはりあそこで事務室ということで続けるよりは、非常に新しい環境のいいところに余裕スペースがありますので、まずそこを優先的に利用していこうと、今回そういうことでございます。

○井出有史委員

入る場所なんかもある程度、これからになるんですか。

○政策経営課長（神野 厚君）

具体的に申し上げますと、まだ検討段階であるんですが、学校教育課のほうにつきましては、今の小学校が建ったので、職員室を移設させていただいて、教育長室を校長室という形で、生涯学習課については、まだちょっと検討段階なんですけれども、昇降口に入って左側のところの教室1か所なのか、それとも2階を使うことでちょっと今検討を進めているものでございます。

○井出有史委員

開館して市民利用が始まった場所でもあるので、その辺、市民の皆さんの理解ももらったり、適正な場所を考えていけばいいかなと思っています。

○市長公室長（横田 茂君）

今、委員のほうからありましたとおり、まだ開館間もないというところでございますので、市民の利用に支障のないように、それは十分配慮したいと思っております。まず、1階なのか2階なのか、そのあたりも含め、一番支障のないところを検討してまいります。

○来栖丈治委員

まず、今のことなんですけれども、教育委員会は、これまで何回も行ったり来たり庁舎をしていると思うんですよ。合併後、多分行ったり来たりを2回ぐらい繰り返していると思うんで、私はもう一旦落ち着けて、今後の見通しとしてはいいかと思うんですけれども、まだ2年でしょう、旧あじさい館に移って。前、最初に旧あじさい館にいて、実際には生涯学習の一部なんかもビジターセンターに動いたりしたこともあると思うんですよね。ちょっと動かし過ぎじゃないかなと私は思っているんですね。

そういう繰り返し、はっきり言うと、限られた財源の中で何度も引っ越しして、きっとある程度の資金はかかるんだと思うんですよ、経費はね。そういうのをわざわざやる必要があるのかということを感じているんで、やっと落ち着きそうだなと思ったらまた動かすというんでは、多分なかなか市民の理解も得にくいんじゃないかなと私は思っているんですが、いかがですかね。

〔「すみません、暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。

〔午後 3時37分〕

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続きまして会議を開きます。 〔午後 3時50分〕

○市長公室長（横田 茂君）

ただいま来栖委員から教育委員会の配置につきまして、近年の動向を踏まえてご指摘がありました。ご意見はごもっともでございますが、このたび新しい千代田コミュニティセンターの有効な利活用ということ踏まえた場合、今回同時に、ある程度開館に近いこの段階で利活用のほうに踏み切りたい、そこを一部庁舎機能として活用して聞きたいと、そういうことでございます。

○来栖丈治委員

旧あじさい館の風呂が休止していたりする中で、思い起こしてみると大規模修繕とかを旧あじさい館施設がやっていなかったということが現実かと思うんで、教育委員会が落ち着いたところをまた動かすということであるならば、その機会を利用して、大規模修繕とかなんかという形をきちんと位置づけてやっていくというような、私はそういう姿勢が望ましいし、あるべき姿じゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○市長公室長（横田 茂君）

このたびは中央庁舎の移転という大きな事業があったものですから、例年に比べて行政組織の見直しのタイミングというのは前倒しになっています。

ただいま来栖委員からご指摘いただいたとおり、二十五、六年たった公共施設について、このまま大規模修繕をやらずにいくということは考えられない状況でございますから、なるべく近いタイミングでそのような事業計画が公表できるよう調整していきたいというふうに思います。

○来栖丈治委員

あと一点ですが、会計課を部扱いにする意味はあるんですか。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまのご質問にお答えします。

会計事務局の新設につきましては、現行の会計課と検査管財課の機能を再編して、先ほどご説明した

とおりなんです、現金の出納、保管と、あと決算の調整と支出の審査をこれまで会計課が担っていたもので、契約事務や工事などの検査を一元的に担う組織としまして業務の効率化とか、あと透明性の向上が期待されますので、会計事務局という形で部の扱いとして設置したいと考えているもので、同じような形でやっている、事務局としてされているところは近隣ではつくば市とかにはなるんですけども、実際に会計部門と契約部門が一緒なのはこの辺の自治体ではあまりないんですが、一応国のほうとか、大規模な東京都とか大阪府とか、あと近隣では埼玉県とかのほうでは、会計課と契約を一元化した部署についても設置して、これらを参考にしまして会計事務局を新たに設置しようとするものでございます。

○市長公室長（横田 茂君）

これまで会計管理者は課長扱いということでやってまいりましたが、以前は部長級だったわけでありましたが、組織改編で見直しました。

いろいろご指摘をいろんな方からいただきましたが、会計課が課長のところも会計管理者が課長のところもちろんですけれども、近隣ではやはり部長級のところが多くございます。その中で、ただ単にそうするだけではちょっと物足りないということもありまして、今回は大きく組織の中で、ほかの事務も見直した上で部長級にすると。

一方、部長級になっておりました農業委員会の事務局長を調べてみますと、ほかの近隣は皆さん課長扱いがほとんどでございます。そういった中で、今回は近隣の状況に合わせて交換といいますか、部長と課長を入れ替えるような形ができないかということで調整をしてきた結果でございます。よろしくお願いします。

○来栖丈治委員

あんまり近隣で契約担当課と会計と一緒にしているなんていうのは聞いたことがないのが現実ですよ。それで弊害がないのかどうなのか。今説明を受けて近隣にはないということは分かりましたし、あるところでやっているところの状況なりは確認したり調査したりして対応しているのかどうなのか伺います。

〔「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。〔午後 3時57分〕

○矢口龍人委員長

再開いたします。〔午後 3時57分〕

○政策経営課長（神野 厚君）

先ほど申し上げた内容のほうなんですけれども、近隣には確かにないんですが、状況的なものというのはあくまでもちょっと、特に確認は今の状態ではしていないんですけれども、先ほども申し上げました大規模な自治体さんのほうであったりとか、あと国のほうの組織で会計管理と契約管理を一元化した部署も設置しておりますので、これを参考にさせていただきまして会計事務局のほうを設置したいというものでございます。

○市長公室長（横田 茂君）

全体の組織を事務的に割り振るに際しまして、どうしてもただいまであるところの検査管財課の事務、こちらを事務的にどういう取扱いをするかというのは、ちょっと流動的な要因になっているのが現状です。

財産部門については総務のほうに溶け込ますということになりますと、やはり契約検査というのが出

できます。この契約検査だけを管理するというのは、なかなかうちのレベルだと非常に人力的に厳しいと。先ほど小さい課はなるべくないようにするという目的でございますから、それらをどこが担うべきかということで、会計課はどう考えても置かざるを得ませんので、今回はそういったほかの事例なんかも参考にしながら、見直しのほうをさせていただいたほうがいいのかという提案でございます。

○矢口龍人委員長

今、来栖委員のおっしゃることは、会計課の業務と検査管財課の仕事の内容として、要するにうまくいかない部分はありませんかということなんだよね。

○市長公室長（横田 茂君）

そういう部分は大きく懸念材料にはならないかというふうに思っております。

私自身も、会計課は、4年、5年間ぐらいさせていただきましたが、やはりどのタイミングで契約がどの金額で行われたのかという情報は、会計課にはなかなか来ないというんですかね、支出負担行為で上がってくるまでは分からないということでございますので、これは資金繰りとかと大きく関係しますので、私は、一つ有効なチャレンジかなというふうには捉えております。

○矢口龍人委員長

そういうところの説明をしてくれればいいと思うんですよ。

○来栖丈治委員

私、新しいチャレンジだということで、問題はないような気がするということは分かるんですが、実際にやっているところで弊害があるかないかというのはきちっと調査すべきだと思っています。

それと、会計管理者というのは以前は部長級だったということだと思うんですが、財産を扱う部分だと思うんで、すごく重要な部分であるという認識はあるので、いわゆる財産管理の部分と契約行為で、あるいは検査行為もそこに入るんですよね、その業務が思うようにリンクしていけるという確信を持ってやってほしいというのが私の考えです。

○市長公室長（横田 茂君）

どのような懸念材料が出てきたかにつきましては、既に先行事例がありますから、そこは十分調査しておきたいと考えております。

もう一つ、後段で申されました確信があればということでありますけれども、私も4年ほど会計管理者をやっております、その時点で契約の情報をやっぱり先にいただきたいという部分が多々あります。これを当時に一人でやるということはかなり効率的な面もあることは確かだと考えておりますので、できればこれがうまくスムーズに進めるように、少し調整のほうを図ってまいりたいというふうに思っております。

○矢口龍人委員長

それでは、ほかに質問はありませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

それでは、本件を終結いたします。

○矢口龍人委員長

次に、（3）かすみがうら市行政機能拡充プランの進捗状況を議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、行政機能拡充プランというものを約1年以上前に発表し、こつこつと進めてきたわけですが、今の進捗状況につきましてご報告、また今回、総務委員会に報告、あるいは審議をいただいた上で、再来週ですかね、区長会主催の市長懇談会というのが8月18日に霞ヶ浦コミュニティセンターで予定されております。そこでも同じようにご説明をさせていただきたいなというところでございます。

また、資料に基づきまして変更点とかもございいますので、少し説明のほうをさせていただきます。

目的でございますが、これまで説明してきたとおり大きく変更はございません。現在、情報政策課のほうを中心に、デジタル回線の窓口対応につきましても準備しているところでございまして、イメージにあるとおり、このようなイメージで準備をしております。

続きまして、機能の全体イメージでございますが、千代田コミュニティセンター、こちらは7月に供用が開始されました。同じように、この中には千代田出張所、そして、先ほど配置で申し上げました教育委員会、こちらを移転していくということを想定しております。

また、右上のほうには市民窓口センター、いわゆる千代田のショッピングモールでございますけれども、こちらは、先ほど課の配置でありましたように、保健福祉部等を配置するというようなことで、今準備をしているところでございます。

また、今回のご説明に際しても、旧霞ヶ浦保健センター跡というところに東消防署というのを加えさせていただいております。また、現状の東消防署について触れさせていただくところで、上から2段目のところに、これも以前から変更してこちらに加えさせていただいております。今回、消防のこのプランの一環として、もちろん西消防署と消防本部は前から入っていたんですが、東消防署につきましても、このプランに全体として組み込んだ上で進めていきたいと考えてございます。

これのほか、続きまして3ページにつきましては、施設概要で変更はございません。

4番目のメリット等につきましても変更ございませんが、5ページの消防本部の機能拡充というところで、西・東消防署の現状をはじめとした機能拡充について特出しで触れさせていただいております。現状を見れば問題があるよというところで、公共施設のマネジメントとしてはいろいろ考えてきたということでございます。

そこで、今回に際しまして、真ん中辺りをご覧くださいと思いますが、将来の広域化や近隣自治体の配置動向を踏まえ、広域的な視点で検討する。可能な限り建設経費圧縮を図り、適切な用地選定をする。災害時の対応力強化が図れる点を重視する。あと老朽化とか、新しい土地は買わないでやるよというような感じでございまして、結論として、千代田庁舎の防災センター及び千代田庁舎の北側、そして旧保健センターの跡を活用して、令和9年度の供用開始を目指すというようなことでまとめさせていただいております。

最終の6ページ、全体のスケジュールで今進んでいるものがございいますので、四角の中でありましてけれども、勤労青少年ホール解体、児童館解体でありますとか、あるいは消防の関係ですとかというのを上のほうに追記させていただいて、下のほうにはいわゆる公園等々の状況を示させていただくような資料に修正させていただいた上で、来るべき様々な箇所への説明を行っていききたいというところでございます。

簡単であります、プランの進捗状況についてということで、よろしくお願いしたいと思います。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等があれば、挙手の上、ご発言をお願いします。

○櫻井健一委員

デジタル化（自治体DX）の推進というのが一番最初のところにありましたけれども、今、各庁舎の配置といったところの説明があったこの中で、具体的にどういう機能がどこに入るというようなことのプランというのがもうあれば教えていただきたいんですけども。

○市長公室長（横田 茂君）

中心は、もちろんこれは窓口ですから、窓口部門を統括する中央庁舎に大本の職員が対応するものを入れまして、あとは千代田出張所と霞ヶ浦庁舎に入ることによってございます。

何に対応できるかという、遠隔ですから、基本的に窓口が繋がれば対応は可能です。ですから、保健福祉部の関係であったり、市民部の関係であったりなんていうのはやり取りが可能なことになるところでございます。もちろん千代田コミュニティセンターでも可能になるということによってございます。

○櫻井健一委員

中央庁舎に例えば操作するコントロールの一番の大本が来て、今、千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、ウエルネスプラザとか千代田コミュニティセンターというのが3つ、霞ヶ浦コミュニティセンター、下稲吉コミュニティセンターと合わせるとあると思うんですけども、そこにモニターをつけて、市民の方が来て問合せして、そこにはない窓口でも中央庁舎のほうで遠隔で対応するというような想定なんですか。

○市長公室長（横田 茂君）

出張所といいますか、千代田のコミュニティセンターと霞ヶ浦の庁舎、そして中央庁舎を結ぶ、両方を結ぶというような感じですから、まずウエルネスプラザはありません。あと対応できるものは中央庁舎にある窓口ですね。その仕事を対面で、この画面にあるようなイメージでやることは可能になるということによってございます。

ですから、それ以外の単発の課というのは、例えば環境防災課とかですね、それはこちらに来ていただくか問合せしていただくというのが前提です。要は、窓口の処理がそちらに行かなくてもできるようになるということをやまずは一番に考えているということです。

○櫻井健一委員

ということは、このデジタルの窓口の対応でちょっとやり方が分からないなんていったときには、当面は対応に当たるようなスタッフ的な方がつかれていろいろ教えてあげたりするという対応もすることかなんてでしょうか。

○市長公室長（横田 茂君）

はい。それはもちろんでございます。中央は職員が対応しますが、それぞれの窓口はお客様と職員が、どこまで一緒にやるかは別にしまして、ある程度個人情報もあるでしょうから、できる限り求められれば対応できるように処理をして準備をしたいというふうに思っています。

○櫻井健一委員

その窓口で使うディスプレイをつけてやり取りする機械みたいなものは、何台ぐらいを設定されているのでしょうか。

○市長公室長（横田 茂君）

それぞれ1台です。ですから3台を予定していると。

これはいろんな業者がありまして、まだ入札前ですので、実際どんな感じになるかというのは分から

ないんですけれども、イメージとしてこのような形の遠隔で対面の処理ができるというようなことを想定しているということでございます。

○櫻井健一委員

ということは、もうテレビ電話的なもので、あんまり操作をすとか、そういうことではなくて、ここに人がいなくてもモニターを見ながら要件を聞けて用が足せるということだと思えるんですけれども、そこで書類が欲しいなんていったときにはどういうふうな処理になっていくんでしょうかね。住民票ですとか、そういう書類が欲しいというときに。

○市長公室長（横田 茂君）

書類の書き方が分からないとか、そういうものが中心となる、大本の担当課の職員が適切に指示できるようなことでございます。

ですから、書類が欲しいとかというのは、また別に手続をやっていただくよりほかはないかなと思います。ただ、申請ということであれば、その時点で霞ヶ浦庁舎であれば霞ヶ浦庁舎の担当職員に預けていただければ、それが行く行くは回ってくると。要するに、お客さんはこっちに来ないでも済むというようなことでございます。

○矢口龍人委員長

あまりにも初歩的なことで、聞いていることが、どういう機能なんですかということを聞いているわけだよ。DXとかデジタルはどういうふうな機能によって使われるんですかということを聞いているわけだよ。だから、今……

〔「一回ちょっと暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。

〔午後 4時16分〕

○矢口龍人委員長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。〔午後 4時22分〕

○市長公室長（横田 茂君）

DXの点でありますけれども、この点につきましては、これで書類が全て完結するということではありませんで、どちらかというと担当者との相談や書類の不備等、書き方といいますか、そういうところのご指摘、確認をして、スムーズに処理がいくようにという事前の相談といいますか、そういったのが中心でございます。

ただ、そうではありましても庁舎間の移動というのが少なくなるということでございますので、まずはこのあたりを有効に活用していきながら、順次深化させていきたいなというところでございます。よろしくをお願いします。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○来栖丈治委員

2ページの旧霞ヶ浦保健センター跡地へ東消防署を移すということですが、今、パブリックコメントが始まったんだと思うんですが、やっぱり移転するならば国道に面したほうがいいんじゃないかという私の思いなんですけれども、あそこはどうしても学校2つに影響を与える可能性があるというのと、そのほか、あの地域の、八千代台地内の周辺の住民とかに話をしたり説明したりしているんですか。ちょっと確認したいと思います。

○市長公室長（横田 茂君）

後の質問でございますが、まず、霞ヶ浦地区の住民説明会というのは消防本部のほうで既に行われているということでございます。ですから、八千代台地内周辺というわけではございません。

また、今回、区長会主催の市長懇談会にはこの話はさせていただこうと思いますが、八千代台の行政区長にいらっしゃっていただければ、地元の話として直接そういう機会が設けられるだろうとは思いますが、直接はやってはいないと聞いております。

○来栖丈治委員

これで決定だということなのかどうなのかは若干疑問視するところがあるんですが、多分、相当環境の変化があるんじゃないかなと私は思うんですよね、日常生活をする上で。ですので、区長とかと相談もした上で、そういう機会を持つべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長公室長（横田 茂君）

この行政機能拡充プランの5ページのほうに消防に関する特出しのページを設けさせていただいておりますが、基本的には、このような考えの下で場所の選定を進める方向で今予定はしておりますが、確かに小学校が近いとか近隣の住民がというようなお話があるとは聞いておりますが、その点につきましても、幾つかご説明をきっちりする場を設けたいというところで、今回、市長懇談会のほうに区長に集まっていただいているというような段取りになっております。

まず、小学校の点ですけれども、消防本部のほうから確認を取らせていただきましたが、近隣住民のご要望があれば、サイレンとかの音の量とか、これについては十分対応していきたいというふうに説明して、問題ないということでございます。

また、かすみがうら市旧美並小学校ですけれども、防衛省の2種という補助事業の対象になっておりますので、80デシベルの救急車の音というのは35デシベル下がるような、そういう構造になっております。ですから、小学校には授業中であればそれなりに気になる方もいらっしゃるでしょうから、教育委員会のほうとは十分調整をしていくということでございます。

また、登下校時の緊急車両との兼ね合い、こちらも何か懸念材料という話を伺っております。こちらにつきましても、十分配慮することは当然といたしまして、複数のルート等も検討し、さらには、八千代台地内周辺というのは中心的な場所でありますから、将来的にはその地域の周辺環境、こういったところに少してこ入れしていくということも含めて進めていきたいというふうに思っております。

○来栖丈治委員

なかなか一度決めてしまうと直すというのはしにくいことなのかなと思うんですけれども、実際、やはり移転する意味として、西成井地内の現状のところは自分で持っている土地だと思っで、あそこに建て替えるのではなく移転してくるというのであれば、やはり利便性の高い場所にすべきであると思いますし、私が確認したときは、下がアスファルトになっていると基礎工事が安く済むからなんという話をしていましたけれども、そうでなく、市民のやはり利便性がある場所、市民にとって公益性のある場所が望ましいと私は考えているので、できれば、前から話していますように、見直しすべきじゃないかと考えていますので、私の意見なんですけど、そのようなことを強く話しておきたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井健一委員

4ページの千代田ショッピングモールに市民窓口センターができるメリットの中の一番最後の「期日前投票所の移転、各地区の投票所の移転・統合の検討も可能」というところなんですけれども、市の負担として掲示板というものの場所とか統合というのにも必要になってくると思うんですけれども、この機

と一緒に考えられてはいかがでしょうか。選挙の掲示板。

○市長公室長（横田 茂君）

ただいまの委員のご指摘につきましては、担当は総務部でございますから、なかなか私がその点はお答えしにくいというところでもありますけれども、今回、期日前投票所の移転等、このような可能性を踏まえた上でやりたいということでございますから、基本的には今まで進められてきたことを見直すタイミングかもしれないというような含みもありますので、総務のほうには伝えておきたいというふうに思います。

○櫻井健一委員

ぜひ、負担が少なくなる方向でという考えであれば、掲示板のほうのことも踏まえてよろしく願いします。

○矢口龍人委員長

ほかに。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

ご質問がないようですので、本件を終結したいと思います。

これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 4時32分]

○矢口龍人委員長

では、会議を再開いたします。 [午後 5時13分]

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。長時間にわたりましてありがとうございました。

散 会 午後 5時13分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

総務委員会委員長 矢 口 龍 人